



令和4年度 第1回 日進市地球温暖化対策地域協議会 次第

日 時：令和4年9月28日（水）

午前10時～正午

場 所：市役所本庁舎4階第2会議室

1 あいさつ

2 議 題

（1）令和4年度事業計画進捗状況について

（2）各委員の取組について

（3）その他

【資 料】

- 資料番号NO. 1 日進市地球温暖化対策地域協議会について
- 資料番号NO. 2 令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）
- 資料番号NO. 3 令和4年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画（経過報告）
- 資料番号NO. 4 にっしん省エネ倶楽部COOL CHOICE促進ネットワーク事業実施方針
- 資料番号NO. 5 令和4年度地球温暖化対策機器設置費補助制度のご案内
- 資料番号NO. 6 地球温暖化対策機器設置費補助実績について
- 資料番号NO. 7 各委員の取組

出席者名簿

委員の区分	委 員 名	
学識経験を有する者	中部大学中部高等学術研究所	原 理史
	愛知学院大学 総合政策学部 講師	成田 暢彦
事業者	中部電力パワーグリッド株式会社 天白営業所長	桑山 和文
	東邦ガスネットワーク株式会社 設備部名古屋地域センター星ヶ丘事業所 日進事業所長 兼 星ヶ丘事業所長	浅野 史剛
	あいち尾東農業協同組合日進支店 基幹支店長	倉知 英治
	名鉄バス株式会社 名古屋営業所 所長	菅田 亘
	荒川工業株式会社 総務部 部長	今村 慎吾
	中央可鍛工業株式会社 総務人事部総務課	野村 大輔
	豊精密工業株式会社安全施設環境室 施設環境グループ グループリーダー	小林 成昌
公募の市民		刑部 雄幸
		樽見 千春
その他市長が必要と認める者	日進市商工会 理事	浅見 武史
	東部丘陵を守る連絡会	石黒 悠子

事務局	日進市生活安全部長	杉田 武史
	日進市生活安全部環境課長	近藤 伸治
	日進市生活安全部環境課課長補佐	河村 秀根
	日進市生活安全部環境課 ESD 推進係 係長	祖父江 篤人
	日進市生活安全部環境課 ESD 推進係	宮田 大

日進市地球温暖化対策地域協議会について

【法律の根拠】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第40条第1項において、「地方公共団体、地域センター、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民その他の地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う者は、日常生活に関する温室効果ガスの排出抑制等に関し必要となるべき措置について協議するため、地球温暖化対策地域協議会（以下「地域協議会」という）を組織することができる。」と定められている。

【目的】

2018年度に見直しを行った「日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「実行計画」という。）では、地球温暖化の原因である温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量を削減するため、2007年度を基準として、2023年度までに11.5%の削減、2030年度までに23%の削減を目標としている。

計画では目標を達成するために、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を踏まえ、主体的に活動する必要がある。

そのために、地球温暖化対策に対する情報を共有し各々の主体的な行動に結びつけるとともに、本市における地球温暖化対策を推進する場として、平成24年度より地域協議会を設置するものである。（日進市附属機関の設置に関する条例に規定）

【協議会で行う事務】

市民、事業者及び市の共働の下に、地球温暖化に関して必要な取組等について調査審議することを担当事務とされている。

本協議会は、地球温暖化対策実行計画の進捗・運用について協議を行うものであり、実行計画の策定（R4-R5）についての審議は、別の附属機関である「環境基本計画策定委員会」にて行う。

【協議会の委員構成】

委員定数は、15人以内。

さまざまな立場の委員の意見を広く求めるとともに情報を共有するため、委員構成は次のとおりとする。

- （1）学識を有する者
- （2）事業者
- （3）公募の市民
- （4）その他市長が必要と認める者

【任期】

任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、同一の附属機関等における委員の在任期間は、就任時において通算して10年を超えてはならないとされている。

【委員報酬】

報酬の金額は7,000円とする。これは附属機関の委員に対する本市の一般的な基準額である。

但し、国や地方公共団体の常勤の職員については、これを支払わないものとする。

【庶務】

協議会の庶務は、環境課が行う。

令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分			重点施策		具体的施策内容	令和4年度事業計画	令和4年度目標
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	(1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施 (7) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進	地球温暖化対策機器設置費補助件数 179件 ※機器ベース (単独設置129件、一体的導入(3機器/件) 50件) ※予算 10,450千円
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。		(実績) ※機器ベース R2 補助件数 155件 補助額 10,450千円 (単独設置126件、一体的導入(3機器/件) 29件) CO2削減量年間予測合計: 158.9t-CO2 R3 補助件数 159件 補助額 10,450千円 (単独設置130件、一体的導入(3機器/件) 29件) CO2削減量年間予測合計: 144t-CO2
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (3) 食の地産地消による省エネの推進 (5) 次世代自動車導入普及に向けた調査・研究	6次産業化支援事業補助の件数 3件 (実績) R3 3件
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施	行動計画達成率 85% (実績) R2 80.5% R3 82.2%
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。		
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。		
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	(4) 日進市環境保全・創出のための行動計画の推進 (5) 次世代自動車導入普及に向けた調査・研究	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (5) 次世代自動車導入普及に向けた調査・研究 (7) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進	サポーターズ会員登録者数 150人 (実績) R2 95人 R3 73人
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」(アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転)の普及を進めます。		
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (6) 地域公共交通計画に基づく取組 (7) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進	くるりんばすの一日あたりの利用者数 800人 (実績) R2 630人 R3 664人
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。		
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	(7) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進 (8) 緑化等による温室効果ガス等の削減事業	緑のカーテンコンテスト応募件数 85件 (実績) R2 76件、R3 86件
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	(1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施	※A1、A2の目標と同様
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。		
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (3) 食の地産地消による省エネの推進 (7) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進 (9) 環境学習(ESD講座)の実施	リサイクル率 33% (実績) R2 26.8% R3 26.7%
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。		
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	(3) 食の地産地消による省エネの推進 (10) 各イベントへの参加 (11) 事業の広報	ESD講座参加者数・講座数 1,500人 55講座 (実績) R2 1,522人 51講座 R3 1,752人 60講座
		環境学習の推進	H	環境学習の推進(ESD講座)	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (7) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進 (9) 環境学習(ESD講座)の実施	



令和4年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画（経過報告）

1 事業活動の基本方針

地域における地球温暖化対策を推進するため、市民・事業者・行政の力を集結して、地球温暖化防止活動等の活性化と啓発を図る。

2 令和4年度の重点目標

日進市地球温暖化対策実行計画に定められた重点施策における具体的施策内容の中から日常生活・日常活動の中で取り組める対策を推進する。引き続き、地球温暖化対策に関する市民、事業者の意識高揚のための啓発活動を行う。

3 事業の内容

日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に沿って事業を推進する。各事業が、どの重点施策にあたるかについては、資料2の記載のとおりである。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、各事業については内容変更や中止となる場合がある。

（1）地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施（重点施策：A1 A2 E1 E2）

地球温暖化防止対策の一環として、住宅への太陽光発電システムなど環境配慮型機器の設置費補助事業を実施する。住宅の脱炭素化に大きく貢献する建物のエネルギー効率を高めた一体的導入メニューを含めて補助する。予算は、令和3年度と同額である（資料5参照）。

目標：補助件数 179件

【経過報告】

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響による世界的な半導体不足により、機器の生産が遅れているのか、仮申請件数が昨年度の同時期と比較すると少なくなっている。

（参照：資料6 地球温暖化対策機器設置費補助実績について）

（2）にっしん省エネ倶楽部 COOL CHOICE 促進ネットワーク事業の実施

（重点施策：A3 B1 B2 B3 C1 C2 D1 D2 F1 F2 H）

地域において外部機関等と連携し、国や県が実施している国民運動「COOL CHOICE」への参加を呼びかけるとともに、市内の家庭や事業所からの温室効果ガス排出量削減を目的とする事業の実施や省エネに関する情報発信に努める。

子どもを通した家庭の省エネを推進するため、小学校出前講座、企業による温暖化講座等の実施や、市内でユネスコスクールに認定されている中部大学第一高等学校など外部機関とも連携し、効果的なCOOL CHOICEの普及啓発に努める。

【経過報告】

今年度も省エネ倶楽部により、ストップ温暖化教室を始めとする各講座、エコモビリティの普及啓発、事業者向けの省エネ・再エネに関するセミナーの開催等の事業を実施していく。
(参照：資料4 にっしん省エネ倶楽部 COOL CHOICE 促進ネットワーク事業 実施方針)

(3) 食の地産地消による省エネの推進（重点施策：A3 F1 G)

食の地産地消を進め、フードマイレージ（食料の輸送量と輸送距離を掛け合わせた指標）を小さくすることにより、輸送による二酸化炭素排出を抑制する。

ア 6次産業化支援事業

6次産業化による新商品開発及び販路開拓を支援するため、農業者、中小企業者等に対し、事業の経費の一部に対し、予算の範囲内で補助する。

これにより、日進市の農畜産物の普及及び農業者の所得向上並びに経済の活性化を図るとともに、地産地消を推進し、輸送による二酸化炭素排出を抑制する。

目標：3件

イ 地産地消の活動の周知

市内の農業者の紹介や地元野菜が購入できる朝市等の開催情報を広報や市ホームページを利用し周知する。

【経過報告】

ア 6次産業化支援事業

・8月末現在	申請0件	農業者	0円
		中小企業者	0円

(参考) 令和3年度実績

申請3件	農業者	0円
	中小企業者	300,000円

イ 地産地消の活動の周知

広報6月号で、地元の農産物の販売や飲食のメニューを提供している店舗を紹介した。また、広報7月号で、毎週日曜日に日進野菜研究会が開催する朝市やその46周年記念市について紹介した。

(4) 日進市環境保全・創出のための行動計画の推進（実行計画：B4）

環境方針に基づき、持続可能な環境の実現に向けて「日進市環境保全・創出のための行動計画」を設け、市として省エネルギー、省資源及びグリーン購入やエコ通勤の推進を図る。

今年度中の行動計画の見直しに向けて内容を検討する。

職員の取組度合いを毎月、環境保全チェックシートで把握する。

目標：85%（達成率）

【経過報告】

・環境保全チェックシートの項目のひとつのエコ通勤（月2回取り組んだら項目達成）について、エコ通勤の実施が難しい職員の代替策として、働き方改革の観点から、「テレワークの実施」、「年次有給休暇の積極的な取得及び休日出勤の削減」、「課内の業務効率化による時間外勤務削減によりCO2削減に大きく貢献」に取り組んだ場合も項目達成とした。二酸化炭素の排出量を削減できるだけでなく、公務能率の向上及びワーク・ライフ・バランスの実現につながる。

(5) 次世代自動車普及に向けた調査・研究（実行計画：A3 B4 C1）

市民や事業者に対する次世代自動車の購入費に対する補助金や公共施設への次世代自動車の充電スタンドの設置を検討する。また、次世代自動車の公用車の導入を検討する。

【経過報告】

- ・次世代自動車の購入費補助事業について、県内市町村の実施状況の調査を行った。
- ・充電スタンドの設置について、導入可能性について調査を行った。
- ・公用車に次世代自動車の導入を検討中。

(6) 地域公共交通計画に基づく取組（実行計画：D1 D2）

環境負荷の小さい移動手段である公共交通の利用を促進するため、市内公共交通の利便性の向上を図る。

【経過報告】

- ・名古屋商科大学と連携協力に関する協定を締結した。これにより、名古屋商科大学のスクールバスを学生利用の少ない時間帯に有料で市民が利用可能になる。今秋の実施予定。
- ・くるりんばすの路線改正に向け、地区別相談会や区への回覧により、地域の意見や要望等を把握。この結果をもとに、路線改正案を検討する。
- ・オンデマンド型の少量輸送や自動運転等の「新たな交通手段」の実証実験を実施する。

(7) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進（実行計画：A1 A2 C1 C2
D1 D2 D3 F1 F2 H)

市民、市民団体、事業者、行政等の各主体が、緩やかな連携を図りながら、環境まちづくりに参加する人を増やすことを目的とし、サポーターズポイント制度及びパートナーシップ団体認定制度を推進する。

その中で、温室効果ガス排出量を削減するために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品」、「サービス」、「ライフスタイル」など温暖化対策に資する、あらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を中心としてエコライフの普及啓発を推進する。

※本事業は、環境まちづくり活動を始めるきっかけづくり及び活動を継続させるモチベーションの向上を目的とした制度であり、ポイントを交付して景品の当たる抽選会への参加を促し、環境サポーターズ会員の登録者数を増やし環境まちづくり活動を推進していくもの。

※ポイント対象行為

E S D講座（環境イベント）への参加、緑のカーテンコンテストへの参加、自転車乗車用ヘルメット購入補助事業、「にっしん健康マイレージ」への参加など、環境課以外の講座やイベントでも配布する。

目標：会員登録者数 150人

【経過報告】

- ・E S D講座等を開催し、参加者へポイント券を配布している。
- ・今年度の抽選会も昨年度同様に、開催ができるよう検討する。

(8) 緑化等による温室効果ガス等の削減事業（実行計画：D3)

公共空間や民有地の緑化を進め、緑とのふれあいや暑さを和らげる効果により冷房の設定温度を抑えるなど二酸化炭素削減の省エネ行動につながっていくことを目的とし実施する。

ア 緑のカーテン事業

a 苗・ネットの配布（市民・事業者）

苗・ネットを100セット無料配布し、コンテスト参加を促す。（広報5月号で周知）

※苗を上手に植えるコツなどのリーフレットも配布

b 公共施設での緑のカーテン設置

市内公共施設、保育園、小中学校、福祉会館等に緑のカーテンを設置する。

c 緑のカーテンコンテストの実施

対象：一般部門（市内にある一般住宅および事業所）、公共施設部門（学校、保育園等）

実施予定日：令和4年7月19日～令和4年9月9日

審査：令和4年10月上旬頃（会長・副会長に依頼予定）

表彰式：令和4年12月上旬頃（予定）

目標：86件（コンテスト応募件数）

イ 緑化推進補助事業

市内の緑化の推進を図るため、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、市民や事業者が行う優良な民有地の緑化の経費の一部に対し、予算の範囲内で補助する。※屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置にかかる工事費用

【経過報告】

ア 緑のカーテン事業

- ・市民・事業者向け（配布数：１００件）と市内公共施設（施設数：３８件）に、苗・ネット・応募用紙を配布した。
- ・コンテスト応募状況
一般部門（市民・事業者向け）：未集計、公共施設部門：未集計
- ・コンテストの表彰式は、市役所市長公室にて実施予定。
- ・表彰については、一般部門から、最優秀賞１名、優秀賞３名を表彰予定

（参考）令和３年度実績

コンテスト応募件数 ８６件

（一般部門：５０件、公共施設部門：３６件）

イ 緑化推進補助事業

・ ８月末現在 申請３件	法人	4, 236, 000円
	個人	1, 764, 000円
	北高上緑地講座	63, 000円
	申請予定１件 図書館屋上緑化	額未定

（参考）令和３年度実績

申請４件	法人	１件	4, 800, 000円
	個人	１件	115, 000円
	図書館屋上緑化	１件	682, 000円
	北高上緑地講座	１件	63, 000円

(9) 環境学習（E S D講座）の実施（実行計画：F1 F2 H)

①コミュニティ公募提案型事業（にっしんE S D事業）の実施

対 象：市内在住・在勤・在学の方

実 施 日：それぞれの講座の開催日

実施方法：市民団体へ事業を委託

②企業と連携した講座の実施

対 象：市内在住・在勤・在学の方

実 施 日：それぞれの講座の開催日

実施方法：民間企業と連携して実施する。

③省エネ倶楽部事業等

目標：1, 500人（E S D講座参加者数）、55講座（講座実施数）

【経過報告】

新型コロナウイルス感染症対策として、参加募集人数を減らし講座を実施している。

①コミュニティ公募提案型事業：全35講座（10事業）実施予定

・16講座終了：参加者数325人（8月31日現在）

（参考）令和3年度実績

14講座終了（9事業）：参加者数295人（8月末現在）

②企業と連携した講座：2講座実施

・親子でパソコン分解講座（シーピーセンター㈱）

8月 3日（水）参加者 14人

・親子deリサイクルツアー（アルメック㈱）

8月 4日（木）参加者 9人

③省エネクラブ事業：4講座実施

・ストップ温暖化教室

6月22日（水）参加者 39人

・地球温暖化を学ぶ科学実験教室（東邦ガスネットワーク㈱）

8月 3日（水）参加者 17人

・あいちecoティーチャー

8月16日（火）参加者 10人

・エコと太陽光発電教室（パナソニック㈱）

8月23日（火）参加者 10人

(10) 各イベントへの参加（実行計画：G）

事業内容の普及啓発としてイベントを活用する。

5月 530運動、7月 わいわいフェスティバル

【経過報告】

・530運動 5月29日実施

・わいわいフェスティバル 7月2日実施 ブース展示を行い、普及啓発を行った。

(11) 事業の広報（実行計画：G）

①環境まちづくりサポーターズ会員へのメールマガジン配信（毎月15日配信予定）

②広報にっしん（予定）

4月：住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金について

5月：緑のカーテンコンテスト周知

6月：環境月間（ESD 普及啓発、COOL CHOICE 啓発等）

7月：夏休みESD講座特集

8月：自宅での地球温暖化対策特集

10月：秋冬ESD講座特集

12月：地球温暖化防止月間、エコモビキャンペーン、
環境まちづくりサポーターズポイント抽選会告知

2月：省エネルギー月間（地球温暖化の現状や取組む目的、COOL CHOICE 啓発）、
緑のカーテンコンテスト結果

③市ホームページへの掲載

インターネットを利用して、当協議会の事業等についての紹介と同時に、地球温暖化防止等を市民に対して啓発する。

【経過報告】

・環境まちづくりサポーターズメールマガジン（累計8月15日第80号まで
配信済）、広報にっしん等を利用して地球温暖化対策の取組について発信している。

(12) その他

脱炭素に資する事業について、予算インセンティブ等の仕組みを検討中

**令和4年度 につしん省エネ倶楽部 COOL CHOICE 促進ネットワーク事業
実施方針**

令和4年6月

日進市環境課

【事業の目的】

本市における脱炭素の取組みにおいては、新興住宅地が多いことから、特にCO₂の排出量の増加が著しい家庭部門での取組の推進が重要である。平成28年6月、市の環境方針に地球温暖化対策の施策となる「COOL CHOICE（地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択）」を取り入れ、市全体で取組を推進している。

これに関する取組として、これまで地球温暖化対策協議会の活動の一環として、コミュニティネットワーク「につしん省エネ倶楽部」を構築し、地域における連携団体や関係者の方にご協力いただき、平成28年度から地域における省エネ活動の普及啓発を推進してきた。この間、COOL CHOICEを展開するために、エコライフ普及啓発として子ども省エネ教室、市民まつりや子ども会大会等での普及啓発を実施し、昨年度は図書館を利用したイベント、地元販売店によるエコモビ推進キャンペーンなどにより家庭部門の脱炭素化を推進するための取組を行ってきた。

その中で、本市においては、令和4年（2022年）2月22日の令和4年第1回日進市議会定例会における市長施政方針にて、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、地域全体で取り組むことを宣言した。これまで市民、事業者、教育機関等、様々な主体が一体となり省エネに取り組んできたが、今後も脱炭素社会の実現に向けた持続可能な地域づくりに地域全体で取り組んでいく必要がある。そのためには、地域における二酸化炭素削減のため、さらなるCOOL CHOICE 普及啓発の推進が求められる。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、持続可能な脱炭素社会づくりに向けた効果的かつ自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促す取組の拡大・定着に向けて、事業者、教育機関、愛知県等のさまざまな関係者と協議・協働の上、取り組んでいく。

【実施内容】**1. 多世代連携によるエコライフ普及啓発の展開****(1) 高校生ワークショップの開催**

ユネスコスクールの認定を受けている中部大学第一高等学校 ESD 部では、これまで日進市と協働して COOL CHOICE を取り入れた活動を長年にわたって実施してきた実績があり、市民向けのワークショップを高校生自身が行うことにより多世代交流の普及啓発を展開する。

- ・講 座 名：アロマ環境ワークショップ（全4回）
- ・実施日時：8月25日、26日の午前及び午後
- ・内 容：自然の香りから新しいライフスタイルの選択(COOL CHOICE)を考えながら、アロマクラフト(自然の香りをういたグッズ作り)を行う。

(2) 図書館を利用したイベント等の企画

図書館という一般市民が多数来館する場を利用し、図書館と連携した絵本の読み聞かせを企画する。

- ・12月14日（予定）

2. 事業所の省エネ・再エネに関するセミナーの開催

脱炭素社会の実現のためには、事業者の省エネ・再エネに関する協力も欠かせないことから、事業者向けセミナーを開催する。セミナーでは、「省エネ等には興味はあるが、実際に何から始めたらいいのかが分からない。」という事業者を対象に、省エネや節電の進め方などを紹介する内容とする。

- ・講 座 名：事業所の魅力を上げる「省エネセミナー」
- ・実施日時：11月16日 午後2時から3時30分
- ・講 師：一般社団法人省エネルギーセンター

3. 地元販売店によるエコモビ推進キャンペーンの展開

くるりんばす運営事業者などに呼びかけ、「エコモビ推進キャンペーン」を展開する。

- ・期間：12月1日から12月31日まで
- ・内容：くるりんばすの定期券及び回数券販売所にて、キャンペーンチラシを配布いただく。対象は、定期券及び回数券購入者。インセンティブとして、対象者へ環境まちづくりサポーターズポイントを付与する。

4. 家庭の省エネの普及啓発

(1) ストップ温暖化教室による家庭へのエコライフ普及啓発の展開

「ストップ温暖化教室」により、クイズや実験などを通して地球温暖化について分かりやすく、楽しく学べる授業を小学校等にて実施する。

- ・実施日及び学校：6月22日 相野山小学校、10月18日、19日 東小学校
- ・放課後子ども教室でも実施予定
- ・講 師：愛知県地球温暖化防止活動推進員

(2) 地球温暖化を学ぶ科学実験教室による家庭へのエコライフ普及啓発の展開

「地球温暖化を学ぶ科学実験教室」により、実験などを通して地球温暖化について分かりやすく、楽しく学べる講座を実施する。

- ・実施日：8月3日
- ・講師：東邦ガス株式会社
- (3) あいち eco ティーチャーによる家庭へのエコライフ普及啓発の展開
 - 「あいち eco ティーチャー（食品ロスについて）」により、カードゲームなどを通して食品ロスについて分かりやすく、楽しく学べる講座を実施する。
 - ・実施日：8月16日
 - ・講師：あいち eco ティーチャー
- (4) エコと太陽光発電教室による家庭へのエコライフ普及啓発の展開
 - 「エコと太陽光発電教室」により、実験などを通して太陽光発電について分かりやすく、楽しく学べる講座を実施する。
 - ・実施日：8月23日
 - ・講師：パナソニック株式会社

5. エコライフ自己点検の実施と転入者へのエコライフ普及啓発の展開

「にっしん環境まちづくりサポーターズポイント」抽選会で、参加者に対してエコライフ健診（問診票形式）を実施し、エコライフ定着のための自己点検を行ってもらい、COOL CHOICE 行動の定着を促す。

また、転入者への「にっしんクールライフノート」、「エコライフ見える化ラベル」等の配布やエコライフ健診（自己点検）を行うことでエコライフ普及啓発を図る。

- ・抽選会は12月に実施予定
- ・転入者への普及啓発期間：10月1日から3月31日まで

令和4年度 日進市地球温暖化対策機器 補助金制度のご案内

自らが居住している市内の住宅に地球温暖化対策機器を新たに設置する
市民の方に、予算の範囲内で補助金を交付します。

※太陽光をエネルギー源にして発電。

つくった電気は家庭で使い、余った電気は電力事業者に売ることが
できます。CO₂排出量を削減し、電気代を節約できます。

◆太陽光発電

◆エコ窓改修

◆HEMS

※電気使用量を「見える化」するだけでなく、家電、電気
設備を最適に制御し、電気代を節約
できます。

創エネ

◆燃料電池 (エネファーム)

※水素と酸素を反応させ
て発電し、発電時の排
熱を給湯に利用したり、
発生した電気は照明や
テレビ等に利用でき、
CO₂排出量を削減し、
電気代を節約できます。

省エネ

◆電気自動車等 充電設備 (ビークル・トゥ・ホーム)

V2H

蓄エネ

◆蓄電池

※電気自動車には大容量のバッテリーが搭載されて
いるので蓄電池として使えます。電気使用量が多
い時や停電時に、家庭へ電気を供給します。

※太陽光等の余剰電力を蓄電することで、夜間
電力を削減し、災害時も活躍します。電気を
多く使う時間帯に蓄えた電気を使うとピーク
カットに貢献できます。

申請先・問い合わせ先

日進市 生活安全部 環境課

電話:0561(73)2896 ファックス:0561(72)4603

補助制度の概要

日進市では、地球温暖化防止対策の一環として、住まいの脱炭素化を推進することを目的に、地球温暖化対策機器設置費の一部を補助します。

受付期間 2022年4月1日 → 2023年3月31日まで

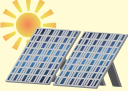
補助対象者
次のすべての要件を満たしている方が対象です。

- ①自ら居住する住宅(新築、店舗との併用住宅及び集合住宅を含む)に補助対象機器を設置する方、又は自ら居住するため、市内の補助対象機器付き建売住宅を購入する方。
- ②令和4年度(2022年4月1日～2023年3月31日)において補助対象機器の設置が完了し、工事の支払いが終了している方。
※2022年3月31日以前に補助対象機器の工事を開始している場合や建売住宅の契約をしている場合は補助対象外となります。
- ③市税を滞納していない方。

補助対象機器及び補助金額

- 〈令和4年度の主な変更点〉
- 補助上限額に変更があります。
 - 仮申請で予算の枠取りができるようになりました。(添付書類必須)
 - エコ窓改修の改修後の熱貫流率が2.33W/m²・K以下に変更になりました。

補助対象機器の設置に要した費用(消費税除く)に4分の1を乗じて得た額又は補助上限額のいずれか低い額となります。

1	2	3	4	5	6	7
太陽光発電システム  ※一体的導入に限る 1kwあたり1万円(上限4万円)	家庭用燃料電池システム(エネファーム)  上限3万円	定置用リチウムイオン蓄電システム  1kwあたり1万円(上限5万円)	家庭用エネルギー管理システム(HEMS)  上限1万円	電気自動車等充電設備(V2H)  上限5万円	高性能外皮等  ※一体的導入に限る新築(ZEH)のみ対象 上限8万円	エコ窓改修  ※新築・増改築は対象外主たる居室に係る全ての窓の改修を行うこと 上限5万円

一体的導入パターン	パターンA	1 太陽光発電システム 上限4万円	+	3 定置用リチウムイオン蓄電システム 上限5万円	+	4 家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 上限1万円	合計 上限10万円
	パターンB	1 太陽光発電システム 上限4万円	+	4 家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 上限1万円	+	5 電気自動車等充電設備(V2H) 上限5万円	合計 上限10万円
	パターンC(ZEH※)	1 太陽光発電システム 上限4万円	+	4 家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 上限1万円	+	6 高性能外皮等 上限8万円	合計 上限13万円

※ZEH(ゼッチ)とは? ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス
Net Zero Energy House
ZEHとは「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅」です。

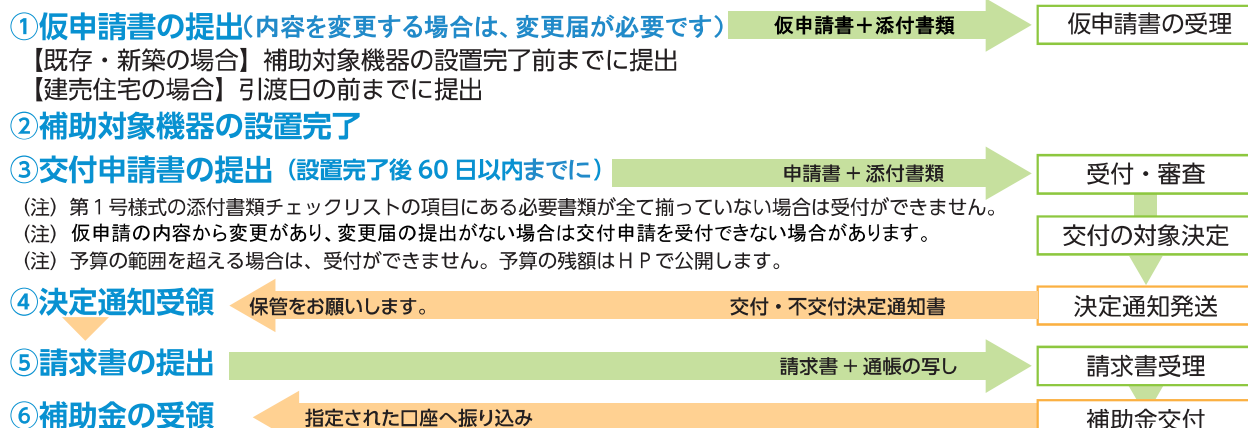


手続きの流れ(2022年4月1日以降)

申請者

※詳しくは「日進市 地球温暖化対策機器設置費補助事業の手引き」を必ずご確認ください。

日進市



申請・お問い合わせ先

日進市 生活安全部 環境課 電話: 0561-73-2896

日進市 地球温暖化 補助金

検索

地球温暖化対策機器設置費補助実績について

資料番号NO.6

	補助内容	R4 仮申請ベース (8月31日時点)	R3 実績	R2 実績	R1 実績	H30 実績
太陽光発電システム	1kwあたり10,000円 上限4kw R2～一体的導入のみ (～R1 1kwあたり 15,000円 上限2.0kw)	※一体型で計上	※一体型で計上	※一体型で計上	78件 2,328,750円	115件 3,446,100円
家庭用エネルギー 管理システム (HEMS)	上限10,000円／基	23件 230,000円	24件 240,000円	17件 170,000円	38件 380,000円	40件 400,000円
定置用リチウムイオン 蓄電システム	1kwあたり10,000円 上限5kw (～R3 80,000円／基)	43件 2,150,000円	59件 4,256,400円	59件 4,052,400円	79件 5,258,350円	37件 2,412,000円
電気自動車等 充電設備 (V2H)	上限50,000円／基	5件 250,000円	1件 50,000円	1件 50,000円	2件 100,000円	0件 0円
家庭用燃料電池 システム (エネファーム)	上限30,000円／基 (～R3 50,000円／ 基)	12件 360,000円	23件 1,150,000円	44件 2,200,000円	31件 1,550,000円	58件 2,900,000円
一体的導入A (太陽光＋HEMS＋ 蓄電システム)	上限100,000円	8件 783,900円	20件 2,323,900円	11件 1,194,000円	-	-
一体的導入B (太陽光＋HEMS＋ V2H)	上限100,000円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	-	-
一体的導入C (太陽光＋HEMS＋ 高性能外皮等)	上限130,000円	3件 390,000円	9件 1,350,000円	18件 2,576,000円	-	-
工窓改修	補助対象経費の1／4 上限50,000円	5件 250,000円	23件 1,079,700円	5件 207,600円	8件 332,900円	6件 228,800円
市予算額	－	10,450,000円	10,450,000円	10,450,000円	9,950,000円	9,450,000円
支出総額	－	99件 4,413,900円	159件 10,450,000 円	155件 10,450,700 円	236件 9,950,000円	257件 9,401,900円
残額	－	6,036,100円	0円	0円	0円	48,100円

家庭・学校・事業所の「省エネのコツ」を伝授する 講師を無料で派遣します

「無料講師派遣」のご案内

当センターでは、家庭や学校、事業者向けの講習会・セミナーなどに、経験豊富な省エネの専門家を無料で派遣しています。

省エネを具体的にどのように進めたら良いか、家庭や学校・事業所における最新の省エネのポイントをわかりやすくご説明します。※主催者様にオンライン実施できる環境があればリモート実施も可能です！

！ 家庭・学校向け

(対象となる説明会)

- 自治体や地域商店会、民間組合、学校、教育機関、PTA等が主催する家庭向けの説明会等
- 業界団体、民間団体等が主催する展示会、セミナー等の来場者向け説明会等

(主な内容)

- 家電製品の使い方・選び方 / 衣食住の省エネ / 家庭での省エネ実践のための基本
- 地球環境と日本のエネルギー状況 / 電気



次のとおりセミナーを予定しています。

日時 11月16日(水)
場所 市役所南庁舎2階第5会議室
内容 事業者向けセミナー(赤枠部分)

！ 事業者向け

(対象となる説明会)

- 自治体、業界団体、民間団体が主催する設備管理者向け説明会等
- 業界団体の総会や定期会合に併せて開催する説明会等

(主な内容)

- エネルギー管理の基本 / 省エネ・節電の進め方 / 代表的な省エネ技術・診断事例



参加者の声(家庭向け)

- 身近で省エネできるところが予想以上に多いことがわかった。
- 小さな積み重ねが大きな効果をあげることがわかったので、家族全員で実施したい。
- 省エネは、暮らしの中でできる地球環境へ貢献なので広めてゆく必要があると思った。

参加者の声(事業者向け)

- 投資のいらない運用改善で、まだまだ多くの省エネができることがわかった。
- 計測やデータ活用による「見える化」手法は、社内の情報共有化やムダの発見につながり、ぜひ取り入れたい。
- 季節ごとに注意すべき省エネのポイントがよく分かった。

問い合わせ先

一般財団法人省エネルギーセンター 講師派遣事務局
TEL: 03-5439-9716 FAX: 03-5439-9777
Email: ene-haken@eccj.or.jp
申込書ダウンロードはこちらから <https://www.shindan-net.jp/service/shindan-send/>

[shindan-net.jp](https://www.shindan-net.jp)

<https://www.shindan-net.jp>

検索



令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P. 39～48より

区分			重点施策		具体的施策内容	取組内容
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	・建物空調は制御盤にてタイマー設定し、自動切設定を実施
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	・退社時の電源オフ確認（パソコン・照明・加湿器等） ・身近な節電対策への取り組み（トイレの温水・便座の設定温度を下げる、廊下・トイレ・給湯室は必要時のみ点灯） ・在宅勤務・リモート会議の活用
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	・電気自動車の導入(特殊車両等を除き2030年までに100%導入予定)
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	・社有車両におけるエコドライブの徹底（急ブレーキ・急ハンドル・急加速をシステム検知・記録）
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるもののできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	・業務文書や会議資料のペーパーレス化推進 ・印刷時の工夫により、用紙枚数や複写枚数を削減
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	・「紙ごみ」は分別してリサイクルする（可燃ごみと混同しない） ・電線くず・廃プラスチックのリサイクル ・リサイクルペーパー・ルサイクルトイレットペーパーの購入
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分			重点施策		具体的施策内容	取組内容
エネルギー 起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	当社グループは、オフィス等での省エネ対策を通じてCO2の削減に努めています。高効率ガス空調をはじめとする省エネ設備や低公害車の導入など、様々な取り組みを進めています。2020年度はコロナ禍における新生活様式の浸透により換気量が増え、空調負荷の増加が予想されました。その対策として、中間期の空調停止期間の延長や空調の設定温度・照明のON/OFF等の「省エネシール」を設定して周知徹底し、エネルギー使用量の増加を抑制しています。また、設備対策として照明のLED化を進めています。LED導入の際には、インターナルカーボンプライシングを試行し、炭素価格63ドル/トンを用いて、省CO2効果を含めた投資回収年数を評価しています。
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	燃料電池自動車の普及を後押しするため、水素ステーション整備に積極的に取り組んでいます。設置拡充とコスト低減に努めるとともに、産業車両や輸送車両等、車種・用途の拡大に向け、業界横断の枠組みも活かしてインフラ拡充を進めていきます。
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	再生可能エネルギーの導入拡大に向け、2021年4月に開発を担う専門組織を新設しました。2021年度は、太陽光発電所およびバイオマス発電所が稼働予定のほか、風力、水力等を含めて更なる再生可能エネルギー電源の開発を推進します。
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	
非エネルギー 起源CO2起	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	事業所では産業廃棄物と一般廃棄物が発生します。一般廃棄物は再資源化を環境行動目標に掲げ、発生量の大半を占める紙ごみの分別回収には、1996年から継続的に取り組んでおり、2020年度には一般廃棄物全体の80.4%を再資源化しました。なお、食堂の生ごみについても、新しいリサイクル会社の事業開始に合わせて肥料リサイクルを進めています。
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和４年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P. 3 9～4 8より

区分			重点施策		具体的施策内容	取組内容
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	あいち尾東農協では、現在、順次、支店店舗の建物を更新しており、建物の更新に伴い、建物内のエネルギー使用量の多い設備・機器も最新の省エネ機器へと転換を図っています。 （令和４年度豊明支店更新、令和５年度本店・日進支店更新予定、令和６年度日進園芸センター更新予定）
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	あいち尾東農協では、現在、順次、支店店舗の建物を更新しており、建物の更新に伴い、建物の断熱性能が向上を図っています。また店舗統廃合も進めており、暖房や冷房のエネルギーロスを抑制するとともにエネルギー総量の抑制にも取り組んでいます（令和５年度豊明支店に沓掛支店と阿野支店が統合する予定です。）
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	夏はクールビズ、冬はウォームビズ等により、室内温度を夏は高め、冬は低めに設定し、又、クールビズの間は毎週、水曜日はポロシャツなど軽装による執務を行い、省エネへの取り組みを職員に意識させることにしています。又、毎週、水曜日をスマート・ワーク・デイと名付け、ノー残業デーを推奨することとしています。
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	渉外担当者が従来、軽自動車により、渉外活動を行っていたことを令和３年度より、原付（50cc）に転換することにより、二酸化炭素排出削減を進めています。
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	各支店で運用している軽車両はアイドリングストップ機能を有する車両を一部採用しています。また、各担当者会議等により、「エコドライブ」の推奨を行い、より燃費の良い運転の普及に努めます。
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	米野木支店等一部店舗では導入していますが、今後、建設予定店舗での太陽光発電等の設備導入の予定はありません。
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	電力契約は通常の契約を中部電力と契約しています。
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	今後、入力伝票等のペーパーレス化の予定はありますが具体的なことは、何も決まっていません。各支店においてごみは分別廃棄に取り組んでいます。
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	各支店においてペットボトル等の資源については分別し、リサイクルに取り組んでいます。
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分			重点施策		具体的施策内容	取組内容
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	<新たな取組みと実施を検討していること> ・今年度または次年度、N-バスにEVバスを導入（3台）し、試験運用を予定しています。 ・燃費の良い車両を継続的に更新していきます。
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	<主要な取組> 自動アイドリングストップ機構を活用し、CO2排出の削減に努めます。
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分			重点施策		具体的施策内容	取組内容
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	工場内空調機の定期更新2～3台/年
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	工場屋根の遮熱塗装を実施
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	4月よりCN(カーボンニュートラル)推進室を設置し、月次でCN推進会議を開催し活動進捗確認と情報共有を実施
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	—
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	社員の車購入時の謝礼金をエコカーのみとし環境配慮車へのシフトを推進
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	アイドリングストップ、構内交通監視を月次でチェック
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	工場の屋根を新電力会社へ貸し出し、太陽光発電の電力を一部利用・・・半導体影響で時期遅れ22年末予定
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	—
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	資材購入時に再利用可能な材質、仕様のあるものを選択するように購入部署を決め運用
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	手袋、缶ス、廃プラスチック、紙のリサイクル及び設備部品のリサイクル(リルト)を実施
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分			重点施策		具体的施策内容	取組内容
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	電気自動車の導入検討
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	従業員へのエコドライブの徹底
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	太陽光発電の再生可能エネルギーで環境に配慮した電力の使用（一部の事務所、2022年12月導入予定）
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分			重点施策		具体的施策内容	取組内容
エネルギー 起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	・空調機：老朽更新を中長期計画を立てて実施 ・照明は全LED化21年度から3か年計画で進めています ・コンプレッサー（空気圧縮機）は、高効率の中型化に更新
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	・投資が必要なため 予算平準化を行い計画的に実施 ・大型空調機⇒小型化、スポット化へのシフト
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	・ISO14001に基づき ・1回/月 各工場毎に工場長、各委員によるKPI確認と取組み共有 ・1回/3カ月 全社環境委員会 全役員による //
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	・従業員が見に着く様 ロッカー、食堂等へ資料の掲示
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	・PHEV、FCV積極的導入（リース）
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	・アイドリングストップの推進
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	・自家消費型ソーラー導入計画中 ・カーポートPPA2023年導入に向けて検討中（日進工場 現状計画無し）
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	・今後検討（オフサイトPPA、再エネ電力等）
非エネルギー 起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	・前工程からの液持出低減取組（廃液低減） ・廃液再利用取組み（廃液低減）
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	・リサイクルの推奨
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【市民の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分			重点施策		具体的施策内容	取組内容
エネルギー 起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	●冷蔵庫を買い替え時に最も省エネタイプのものを選択して購入した ●エアコン起動前に、室外機の辺りに打ち水を実施し、早く冷える工夫をしている
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	●今年もグリーンカーテンを施し、夏場のエアコン温度も28度程度に設定する
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	●日常生活の水分補給では、マイボトルの持参を心掛けている ●不必要な外出は避け、自動車を使用する機会を減らしている ●アイドリング停車を極力減らすように心掛けている
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	●新車購入時にハイブリッド車にて契約しました
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	●自家用車駐車中にアイドリングを掛けて停車している自動車を見かけますが、そのような局面でもでもエンジンを切り、停車するように心掛けている
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	●自宅改築の際には検討していきたいと思っています
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	●給湯器の購入については、エネファームの利用を検討している
非エネルギー 起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	●買い物をするときはマイバッグを持参して、レジ袋を必要以上に購入しない ●使用頻度の少ないものはレンタルで済ます(ケルヒアー・草刈り機など) ●洗剤やシャンプーは詰め替え用があるものを選ぶ ●フードロスをしないように食べられる量・使い切れる量を考えて購入している ●修理できるものは、手入れや修理をして長く使うよう心掛けている
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	●ビン、缶、ペットボトル、容器包装プラスチックなどをきちんと分別する ●家電を捨てるときは、家電リサイクル方法に則って行っている
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【市民の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分			重点施策		具体的施策内容	取組内容
エネルギー 起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	日よけを使ったり、使わない部屋のシャッターを下ろすなど、家に直射日光が入らないようにしています
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	自宅に字鵜でいるときはエアコンなどの機器は使わず暑さ寒さ対策をしています
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	昨年末にそれまでよりも燃費の良い車に乗り換えました
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	車にエコドライブ機能がついているので利用している
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	なし
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	なし
非エネルギー 起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	エコバックの活用、データで済むものは印刷物を頂かない
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	リサイクルに出せるものは、なるべく出しております
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分			重点施策		具体的施策内容	取組内容
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	照明器具をLED電球にする。
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	内窓を設置したりして窓断熱を上げる。高气密にして換気性能を上げる
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	オール電化住宅だと深夜割りというのがあり食洗機・蓄熱暖房機など電気消費量が多い家電は深夜全体消費量が少ない時間帯に
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	現在使用している社用車にハイブリッドの設定があれば採用したい
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	運転席のメーター内にはエコランプと燃料消費量が表示されるので意識を高める
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	太陽光発電は蓄電機とセットでないと効果が半減してしまうのでセットでの効果を期待したい
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	年々産業廃棄物処理費用が高騰してきてるので少しでもロスを減らせるよう努めたい
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	石油系商材は特に今後のリサイクル技術の向上が見込まれるので注視していきたい
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和４年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【市民の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P. 3 9～4 8より

区分				重点施策	具体的施策内容	取組内容
エネルギー 起源 CO ₂	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	・洗濯機eco-wash systemを使用 ・LEDを使用 ・トイレのウォシュレットや便座の暖房は使用しない。
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	・鉄筋コンクリート工法の建物（壁の厚さで外気が遮られる） ・四方窓を大きく何ヶ所も作り、風が四方通り抜ける風通しのよい作りになっている。 ・周りの地面は敷石、緑の木や草（植物）に囲まれているので涼しい。
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	・基本的に家が涼しいので、猛暑以外は冷房なしで扇風機のみで過ごす（午前中は冷房なし、午後から冷房を使用）。 ・冬はエアコンを使用せず、足元に電気やガスヒーターを使用 ・洗濯は週2回まとめてやる。 ・風呂の水は選択に使用、2回に1回換えるようにする。暑い時期はシャワーだけ。 ・雨水を溜めて庭木の散水に使用したり、外で使用する水として利用したりする。
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	・出かける時にはまとめて用事を足す。 ・必要以上にエアコンを使わないようにし、アイドリングストップを心掛けている。
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	
非エネルギー 起源 CO ₂	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	・庭や畑の草はすべて積み重ねておき、堆肥化して土に入れ込む（土が元気になる）。 ・米のとぎ汁、うどん、そばのゆで汁は庭木に使用 ・卵の殻は、洗って乾燥させ、細かく砕いて、野菜や果樹に撒く。特に柑橘類には有効。 ・米ぬか（精米機から出る）や野菜くずは、堆肥として畑に撒く。 ・天ぷら油（使用済）は、石鹸作りをしている団体に引き取ってもらう。 ・台所シンクには、油やお皿の汚れは流さないようタオル、Tシャツ等、綿の布の使い古したものを小さく切り、必ず拭き取ってからお皿や鍋を洗うようにしている。 ・コーヒーの出し殻は犬の居場所に撒く。 ・浴室の髪の毛は、排水口にネットをつけ、流さないようにし、ゴミとして捨てる。
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	・身近で出せる資源は指定の場所へ。できるだけ余分にものは家に持ち込まない。 ・新聞、雑誌、その他の紙、段ボール、布類などは近所の自主回収へ出す。 ・ペットボトル等、エコドームに持ち込めるものは持っていく。 ・着られなくなった服は、着てもらえそうな人にあげるか、何かに加工して使用する。綿のものは小さく切り拭き取り用に。 ・ブルーシートの劣化は、マイクロプラスチックとして地面に残るので使用するので控え、日よけシートを厚地布で作った。 ・これからは衣類も天然素材のものしか使わないようにしたい。 ・今年はヘチマを植え、ヘチマタワシを作って使うことを広めたい。
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	